

一時預かり保育 利用規約兼同意書

- 第1条 名称及び所在地
名称を「医療法人社団一歯会ひまわり保育園」（以下、本保育室）とし、本保育室を千葉県東金市求名 9-1 に置く。
- 第2条 設置者
設置者を、医療法人社団一歯会（以下、当法人）とする。
- 第3条 管理者
管理者を、理事長 川島 達人（住所：前条と同じ）とする。
- 第4条 目的
保護者の育児疲れ解消等私的な理由、その他の理由、もしくは保護者の勤務形態により家庭における育児が断続的に困難となり、一時的に保育できない子供を預かることを目的とする。
- 第5条 一時預かり保育の方針
「よく遊び、よく学び、よく食べる」の理念の下、保育士がチームとなり、児童の保育にあたり、身体、精神両面のケアを施し、リラックスできて楽しく安全に過ごせるよう配慮する。
- 第6条 保育の対象
1. 利用対象は、生後6ヶ月から概ね5歳児までの児童
2. 本一時預かり保育は余裕活用型であり、定員は本保育室の月極利用児童数が利用定員総数に満たない場合の空き枠とする。月極保育の契約児童数が利用定員総数を満たす場合は一時預かり保育は実施しない。
3. 求名駅前歯科医院に通院される方のお子様
- 第7条 利用方法
1. 利用時間は次のとおりとする。
月～土曜日：午前8:00～午後7:00
下記の③に於いては治療時間内（有料で通院時間外も受入可）
2. 予約は次のとおりとする。
①利用日1週間前の午後5時00分までに電話予約をする。
②利用当日の予約は定員に余裕があるときに限り受け付ける。
③求名駅前歯科医院に通院の方は①の規定を適用し医院経由で予約を受け付ける
- 第8条 利用料金等

利用料金は以下の通り

利用条件	一時預かり利用料金（税込）	
	1時間料金	求名駅前歯科医院にて治療を受ける方のお子様
0歳児	500円	無料
1歳児	500円	無料
2歳児以上	400円	無料
延長料金（全年齢）	100円/10分	無料

※お預かりした時間から計算します。

1. 利用料金には、昼食・おやつが含まれません。在園児と同じ昼食・おやつをご希望の場合は、別途【給食：550円】【おやつ：110円】で提供可能です。その際は、別紙の食物アレルギーチェック表もご提出ください。ただし、食物アレルギーをお持ちのお子さまの場合は、園からの提供は出来かねますのでご了承ください。

第9条 利用料金支払方法

利用料金は銀行振込、もしくはクレジットカード決済

第10条 補償制度

本保育室を利用するにあたり、万一事故等が発生した場合、保険適用範囲内において補償（賠償責任保険、身体補償5,000万円、財物保障5,000万円まで）を受けることができる。但し、病状悪化等、本保育室の責に帰すことが出来ない事由による事故等の場合はこの限りでない。

第11条 利用制限

次の各号のいずれかに該当する場合は、保育の途中にかかわらず利用を制限し、また受け入れをお断りする場合がある。

- ①児童の病状により、保育が不適切と医師が判断したとき。
- ②新型インフルエンザ等感染症の発生、流行など、感染の危険性が高いとき。
- ③気象警報等が発令されたとき。
- ④当法人の診察または本保育室の保育方法に同意しないとき。
- ⑤本利用規約に従わないとき。
- ⑥過去に遡り保育料金の滞納があった時

第12条 保護者の義務

児童の保護者は、本保育室に対して保育に必要な情報を提供しなければならない。また、本保育室を利用する間、「利用申請書」に記載した緊急連絡先に常に連絡でき、緊急時でも保護者の意思が確認できるよう努めなければならない。

第13条 相談窓口

利用にあたっての相談、質問、苦情等の窓口は、ひまわり保育園宛（電話 0475-55-8211）とする。

第14条 規約の変更

本規約の変更は当法人が定め、その効力はすべての利用登録者に帰属する。

以上、規約の内容を理解、承認したうえで利用申請をします。

令和 年 月 日

保護者署名欄

印